

議案第 28 号

財産区有財産の処分について

下記の宮島財産区有財産を処分することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 6 号の規定により、議会の議決を求める。

記

1 処分財産の明細
別紙のとおり

2 相手方
京都府南丹市美山町板橋堂ヶ谷28番地
板橋区
代表者 区長 細尾 勝

3 方法
無償譲渡

4 無償譲渡する理由
当該土地については、以前より板橋区が使用収益を行ってきた土地であり、同区からの要望により当該土地を無償で譲渡するものである。

令和 8 年 3 月 23 日提出

宮島財産区管理者
南丹市長 西村 良平

別 紙

所 在	地 番	地 目	地 積 (m ²)	摘 要
南丹市美山町板橋砥尻谷	1 番	保安林	2,638	
南丹市美山町板橋庵ノ谷	3 番 6	山林	2,393	
	3 番 7	山林	2,975	
	5 番	山林	29,107	
南丹市美山町板橋米尾	1 番 2	雜種地	99	
	1 番 3	山林	10,730	
南丹市美山町板橋直谷	1 番 4	山林	92,965	
南丹市美山町板橋入道	1 番 4	山林	6,942	
南丹市美山町板橋流尾	6 番 4	山林	19,834	
合 計	9 筆		167,683	